

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月28日
【事業年度】	第24期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社ベルパーク
【英訳名】	Bell-Park Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町一丁目4番12号
【電話番号】	03(3288)5211
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町一丁目4番12号
【電話番号】	03(3288)5211
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	-	-	91,485,644	90,145,118	89,629,379
経常利益 (千円)	-	-	2,492,647	3,269,985	2,927,192
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	1,332,804	1,798,597	1,644,879
包括利益 (千円)	-	-	1,333,508	1,784,205	1,654,474
純資産額 (千円)	-	-	14,795,933	16,396,600	17,921,376
総資産額 (千円)	-	-	26,600,203	30,204,762	34,021,399
1株当たり純資産額 (円)	-	-	2,291.58	2,531.41	2,759.37
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	207.46	280.43	256.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	205.76	277.36	252.85
自己資本比率 (%)	-	-	55.3	53.8	52.0
自己資本利益率 (%)	-	-	9.1	11.6	9.7
株価収益率 (倍)	-	-	11.7	10.9	11.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	2,073,583	3,051,135	1,013,435
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,513,347	238,866	459,656
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	329,599	193,139	4,821,935
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	7,228,725	9,847,854	15,223,568
従業員数 (人)	-	-	1,042	1,178	1,300
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[866]	[705]	[603]

(注) 1. 第22期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	74,468,867	84,227,622	88,099,226	86,010,798	85,467,088
経常利益 (千円)	3,200,797	3,425,625	2,496,715	3,066,141	2,780,875
当期純利益 (千円)	1,783,495	1,878,660	1,324,552	1,656,409	1,572,094
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,132,846	1,148,322	1,148,322	1,148,322	1,148,322
発行済株式総数 (株)	67,114	6,732,600	6,732,600	6,732,600	6,732,600
純資産額 (千円)	12,502,623	13,731,047	14,787,681	16,246,159	17,698,150
総資産額 (千円)	21,647,779	24,020,736	26,037,356	29,495,164	33,238,187
1株当たり純資産額 (円)	1,891.07	2,120.86	2,290.29	2,507.96	2,724.56
1株当たり配当額 (円)	3,000.00	40.00	30.00	30.00	30.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(20.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	269.84	289.52	206.17	258.26	245.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	288.18	204.48	255.44	241.66
自己資本比率 (%)	57.8	57.0	56.4	54.5	52.6
自己資本利益率 (%)	15.3	14.3	9.3	10.8	9.4
株価収益率 (倍)	6.7	9.4	11.8	11.8	11.7
配当性向 (%)	11.1	13.8	14.6	11.6	12.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	432,293	1,618,175	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	347,548	545,797	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	391,068	1,123,782	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,765,795	6,896,314	-	-	-
従業員数 (人)	651	796	1,008	1,126	1,225
[外、平均臨時雇用者数]	[562]	[734]	[747]	[623]	[542]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第21期の1株当たり配当額には創立20周年記念配当10円を含んでおります。

3. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第22期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
平成5年2月	移動体通信サービスの加入申込、ネットワーク商品の取次業務を目的として東京都千代田区永田町に株式会社ベルパークを設立
平成6年5月	東京都千代田区麹町に本店移転
平成7年4月	株式会社東京デジタルホン（現 ソフトバンク株式会社）と代理店委託契約を締結
平成7年5月	東京デジタルホン認定店舗である「デジタルホンサービス専門店」（現 ソフトバンクショップ）の運営開始
平成12年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年11月	東京都千代田区平河町に本店移転
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成21年6月	パナソニックテレコム株式会社の運営していたソフトバンクショップ52店舗（直営22店舗、FC30店舗）及び卸売事業を譲受け
平成21年12月	アップルジャパン株式会社（現 Apple Japan合同会社）とApple Authorized Premium Reseller契約を締結
平成22年1月	アップルジャパン株式会社（現 Apple Japan合同会社）が認定した製品の販売等を行うアップルプレミアムリセラーの運営開始
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成22年12月	株式会社ウィルコム（現 ソフトバンク株式会社）と代理店基本契約を締結
平成23年2月	ウィルコム認定店舗である「ウィルコムプラザ」（現 ワイモバイルショップ）の運営開始
平成25年2月	KDDI株式会社と代理店業務委託基本契約を締結
平成25年6月	KDDI認定店舗である「auショップ」の運営開始
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成26年2月	株式会社OCモバイル（現 株式会社ベルパークネクスト）を株式取得により完全子会社化し、NTTドコモ認定店舗である「ドコモショップ」の運営開始

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（㈱ベルパーク）、連結子会社（㈱ベルパークネクスト）及び非連結子会社（㈱ベルブライド）により構成されており、キャリア認定ショップの運営を中心に情報通信機器等の販売及びサービスを提供する事業を展開しております。

平成28年12月31日現在、移動体通信事業者との代理店委託契約等に基づき当社グループが運営するキャリア認定ショップ(ソフトバンクショップ、auショップ、ドコモショップ、ワイモバイルショップ)は、東名阪を中心に直営(注)で220店舗となっております。また、当社グループと再委託契約を締結した販売代理店(二次代理店)が、キャリア認定ショップ(フランチャイズ店)62店舗と併売店を運営しております。

(注)ソフトバンクショップ、auショップ並びにワイモバイルショップは一次代理店として、ドコモショップは二次代理店として運営しております。

（キャリア認定ショップについて）

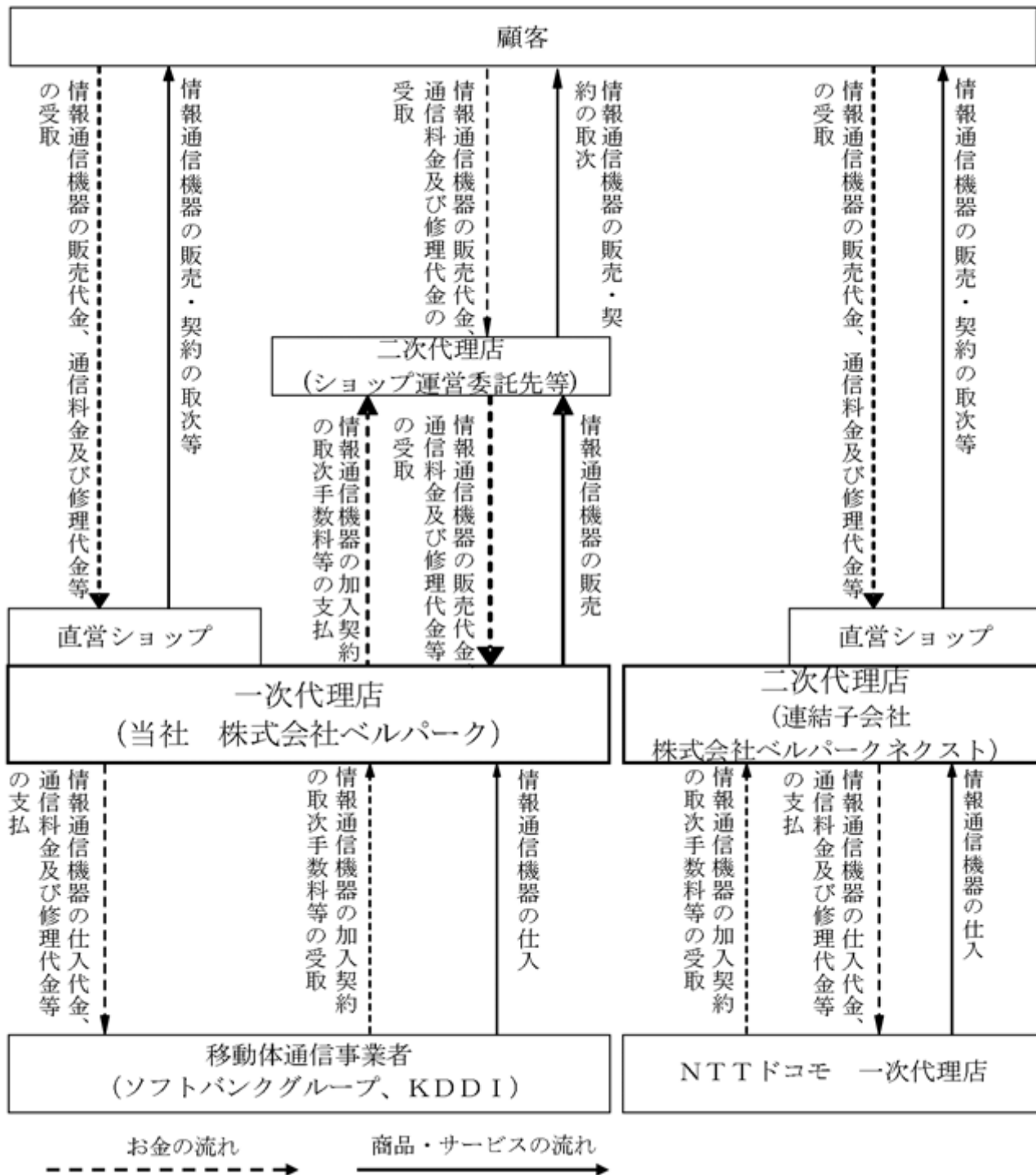
キャリア認定ショップでは、情報通信サービスの新規契約等の取次、情報通信機器等商品の販売、割賦契約の斡旋、故障修理や料金プランの変更等受付、並びに通信料金の収納受付等を行っており、直営店とフランチャイズ店で営業内容に差異はございません。なお、二次代理店が運営する併売店は、情報通信サービスの新規契約等の取次、情報通信機器等商品の販売等に営業内容が限定され、キャリア認定ショップとは差異があります。

（売上、売上原価について）

当社グループは、顧客や二次代理店に販売した情報通信機器等商品の販売価格を商品売上高、当社グループ及び二次代理店の情報通信サービス契約取次及び故障修理や料金プラン変更等各種受付業務に対する手数料、並びに新規契約等を締結した加入者の毎月の通信料金の一定割合を一定期間にわたり受け取る手数料(継続手数料)等で主に移動体通信事業者から受け取る手数料を受取手数料とし、商品売上高と受取手数料を売上高としております。

移動体通信事業者等から仕入れた情報通信機器、各種付属品等の商品のうち当社グループが顧客又は二次代理店に販売した商品の仕入価格を商品売上原価、当社グループが二次代理店に委託した業務(情報通信サービスの新規契約等の取次、情報通信機器等商品の販売、割賦契約の斡旋、故障修理や料金プランの変更等受付、並びに通信料金の収納受付等)の対価として、当社グループが移動体通信事業者等から受け取る手数料を原資として二次代理店に支払う手数料を支払手数料とし、商品売上原価と支払手数料を売上原価としております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の被 所有割合 (%) (注)2	関係内容
(連結子会社) 株式会社ベルパーク ネクスト	東京都 千代田区	100,000	情報通信機器販売 サービス業	100.00	-	役員の兼任
(その他の関係会社) 株式会社光通信 (注)1	東京都 豊島区	54,259,410	携帯電話加入手続 きに関する代理店 業務他	-	30.91 (0.19)	-

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 「議決権の被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)
1,300 (603)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3. 当連結会計年度に使用人数が増加し、臨時雇用者数が減少した主な理由は、ショップスタッフの臨時雇用者を正社員へ登用したことによるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,225 (542)	29.5	4.6	4,346,540

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 当社は、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

4. 当事業年度に使用人数が増加し、臨時雇用者数が減少した主な理由はショップスタッフの臨時雇用者を正社員へ登用したことによるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当社グループの主な事業領域であります携帯電話等販売市場は、総務省の新ガイドラインにより、新規ユーザーに対する過度な優遇を目的とした販売慣行の是正が行われ、MVNO事業者のシェアが徐々に伸びてきており、また、大手通信事業者もライトユーザーからヘビーユーザーまで多様な利用形態に即した通信サービスプランを次々と打ち出すなど、大きく変化してきております。また、電気通信事業法の改正に伴い、お客様への説明の充実や契約内容の書面交付の義務化が始まり、消費者保護ルールが強化されました。

その一方で、大手通信事業者及びMVNO事業者は、携帯電話と光回線サービス等との「セット割引」や低価格料金プランの積極的な広告宣伝、販売促進活動を行う等、顧客獲得競争は激化しております。

このような事業環境の中で、当社グループでは既存の接客研修に加え、他業種の接客サービスを学ぶ機会を設ける等、引き続きCS(お客様満足度)の向上に取り組みました。また、光回線等の各種サービスに関する知識を習得するだけでなく、お客様の家族形態、利用シーンにあわせた、携帯電話、光回線、アクセサリ等の各種サービスを含めた、きめ細やかな提案ができるようにロールプレイ形式の研修に力を入れ、光回線サービスの獲得及びアクセサリの販売等に注力いたしました。このほか、キャリアショップの快適性向上を図るため、什器の刷新や内装工事等のクレンリネス向上にも積極的に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高89,629百万円(前連結会計年度比0.6%減)、営業利益2,846百万円(同11.4%減)、経常利益2,927百万円(同10.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益1,644百万円(同8.5%減)となりました。

#### 【ご参考：キャリア認定ショップ数】

当社グループが運営するキャリア認定ショップ数は、平成28年12月末時点でソフトバンクショップ256店舗、ドコモショップ8店舗、auショップ8店舗、ワイモバイルショップ10店舗となりました。

(平成28年12月末時点)

	直営店	フランチャイズ	計
ソフトバンクショップ	198	58	256
ドコモショップ	8	-	8
auショップ	8	-	8
ワイモバイルショップ	6	4	10
合計	220	62	282

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末(9,847百万円)と比べて5,375百万円増加し、15,223百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、1,013百万円(前年同期は3,051百万円の資金の増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上2,803百万円、売上債権の減少による収入985百万円、たな卸資産の減少による収入574百万円等による増加要因があった一方で、仕入債務の減少による支出2,133百万円、法人税等の支払額1,585百万円等の減少要因があったことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、459百万円(前年同期は238百万円の資金の減少)となりました。これは主に敷金の回収による収入101百万円等による増加要因があった一方で、有形固定資産の取得による支出291百万円、事業譲受による支出148百万円、敷金の差入による支出135百万円等の減少要因があったことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、4,821百万円(前年同期は193百万円の資金の減少)となりました。これは主に長期借入れによる収入5,000百万円等による増加要因があった一方で、配当金の支払による支出192百万円等の減少要因があったことによるものであります。



## 2【仕入及び販売の状況】

当連結会計年度における仕入及び販売の状況は次のとおりであります。

なお、当社グループは情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (1)仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	前年同期比
情報通信機器販売サービス事業	65,998,481千円	0.2%

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2)販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	品目	当連結会計年度 自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	前年同期比
情報通信機器販売サービス事業	商品売上高	61,273,160千円	8.5%
	受取手数料	28,356,218千円	15.7%
	合計	89,629,379千円	0.6%

(注)1.最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日		当連結会計年度 自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	
	金額	割合	金額	割合
ソフトバンク株式会社	29,153,679千円	32.3%	24,284,067千円	27.1%

平成27年4月1日付でソフトバンクモバイル株式会社は、ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ワイモバイル株式会社を吸収合併しました。なお、平成27年7月1日付でソフトバンクモバイル株式会社は、ソフトバンク株式会社に社名を変更しています。上記の前連結会計年度の金額にはソフトバンク株式会社及び吸収合併前のソフトバンクテレコム株式会社、ワイモバイル株式会社の金額が含まれております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループが中長期的な会社の経営戦略の達成に向けて対処すべき課題は下記のとおりであります。

#### 情報通信機器販売サービス事業の着実な成長

当社グループのキャリアショップの携帯電話の販売台数は、総務省による各種ルール等の見直しの影響もあり、減少傾向にあります。その一方で、キャリアショップの収益は、販売台数で判断するのではなく、1人のお客様、1つのご家族に対する携帯電話、光回線、IoT商材等の様々なサービスを組み合わせたトータルコーディネートにより収益を得る方向へと変化しつつあります。

当社グループが着実に成長するためには、そのような市場環境の変化に素早く適応し、お客様及び通信事業者双方から継続的に高い評価を得ること、収益性の高い店舗網を拡大することが重要な課題であると認識しております。

お客様及び通信事業者双方から継続的に高い評価を得るため、当社グループはショップスタッフのコンサルティング能力の向上、店舗運営の効率化、居心地の良い快適な店舗にするための改装、集客力のある好立地への移転等を積極的に行っております。

店舗網につきましては、これまでと同様に将来の投資回収等を考慮した適切な金額によるM&A及び新規出店により、収益性の高い店舗を増やしてまいります。

#### 事業ポートフォリオの構築

当社グループが持続的成長を実現するためには、既存事業の成長はもとより、事業領域を拡大していくことが重要な課題であると認識しております。

当社グループは、既存事業で培ってきた人材育成、店舗運営ノウハウ等を活かせる他業種のM&A、新規事業開発の専門チームによるIoT商材・サービスの開発等を積極的に行っております。

#### 人材の採用と育成

当社グループは、ビジョン「人材を育成し、サービスを革新し、中長期に成長する企業グループを目指します」に掲げましたとおり、優秀な人材の採用、育成、成長こそが、新しいサービスの創出へと繋がり、中長期で当社グループが成長を続けるための最重要課題であると認識しております。ここ数年取り組んでまいりました細やかなメンタルケア、労働環境改善等のES（従業員満足度）への配慮により、退職率は低下してきており、引き続き働き方の改革等も踏まえた人事戦略を行っております。

バリューの一つでもあります「私たちは、自分たちの可能性を信じ、チャレンジし続けます」を社員が実践し、成功と失敗を繰り返しながらも成長する、「ベルパークらしい企業風土」をこれまで以上に推進し、当社グループが中長期で発展するための人材育成を行っております。

#### コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、より有効性の高いコーポレート・ガバナンスを実践していくことを経営の重要課題の一つとして位置付け、経営の効率性、健全性を高めるコーポレートガバナンス・コードに対応した体制を整備しております。引き続き、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してコーポレート・ガバナンスをより一層強化してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業上のリスクと考えられる主な事項を記載しております。必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については積極的に開示しておりますが、当社グループの事業リスクを全て網羅するものではないことをご留意ください。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

ソフトバンクグループへの依存について

##### イ．主要な事業活動の前提となる契約について

当社グループの主要な事業である情報通信機器販売サービス事業において、ソフトバンク株式会社の認定ショップ(「ソフトバンクショップ」及び「ワイモバイルショップ」)の売上高及び仕入金額が全体の約9割を占めております。このため、ソフトバンク株式会社と当社との間で締結されている「代理店委託契約」は当社グループの主要な事業活動の前提となっております。

同契約は、1年毎に自動更新されますが、契約上は、ソフトバンク株式会社及び当社の双方とも、2ヵ月前までに事前告知の上解除することが可能となっているほか、以下のような事由が生じた場合には、契約を解除できるものと定めております。

- ・双方が第三者からの差押・仮差押・仮処分を受けた時、破産・民事再生・会社更生・解散・支払不能・手形の不渡り・契約違反に該当した場合等
- ・ソフトバンク株式会社または同社の顧客に対して虚偽の請求、報告を行う等、背信的行為を行った場合
- ・ソフトバンク株式会社の信用名譽及び信頼関係を毀損する行為を行った場合
- ・当社の経営主体に重大な変更が生じた場合
- ・当社及び当社の関係者等に反社会的勢力等が含まれていること等が判明した場合
- ・当社の代理店業務の実績が一定の期間を通じて不振である場合

なお、提出日現在において、解除事由について該当する事項がないため、代理店委託契約が解除となる可能性は低く、当社事業の継続に支障を来す要因は発生していないものと認識しております。しかしながら、これらの解除事由に抵触する事由が生じた場合には、当社グループの業績及び事業計画に重大な影響を与える可能性があります。

##### ロ．ソフトバンクブランドへの依存について

当社グループの売上高及び仕入金額について、ソフトバンクショップが占める割合は約9割となっております。このため、ソフトバンクブランドの新商品の投入時期、料金プラン等の新サービスの動向、広告宣伝方針の他、ソフトバンクブランドが他社と比較して魅力ある製品を開発できない場合、法令違反等によりイメージが悪化した場合、ソフトバンクグループの業績動向等により重大な影響を受ける可能性があります。

##### ハ．取引条件について

当社グループの収益構造は、情報通信機器を販売する商品売上高、情報通信機器の販売及び移動体通信事業者が提供する各種サービスの契約取次等の対価である受取手数料から構成されております。このうち商品売上高は、事業の特徴上、仕入原価以下の価格で顧客に販売しているため赤字傾向であり、これを移動体通信事業者からの受取手数料で補填することにより利益を生む収益構造となっております。

このため、受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通信料金に対する割合、仕入価格等のソフトバンク株式会社と当社との間における取引条件は、ソフトバンク株式会社の事業方針等により変更されますので、大幅な取引条件の変更等が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### ニ．出店計画について

ソフトバンクショップの出店は、ソフトバンク株式会社の戦略に基づいて決定されますので、当社の出店計画もソフトバンク株式会社の戦略に左右されるため、当社グループの業績は、ソフトバンク株式会社の戦略によって影響を受ける可能性があります。

代表取締役への依存について

当社の代表取締役社長である西川猛は、当社グループの経営方針の決定を始め、営業及び人事面等において重要な役割を果たしております。当社グループにおいては、代表取締役に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により西川猛の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

事業買収等による今後の事業拡大について

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の拡大に向け、同業他社の企業買収、同業他社からの事業の譲り受け等を行う可能性があり、将来において当該企業買収等が当初想定した効果を生む保証はないため、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 市場における競合について

当社グループと同様に移動体通信事業者と代理店委託契約を締結している「一次代理店」、「二次代理店」は全国に多数あり、当社グループを含めた販売会社の競争は今後更に激化するものと考えております。

このように販売会社間の競合激化により、利益率が低下する等当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 総務省によるルール改正等の影響について

総務省は、平成26年2月より「ICTサービス安心・安全研究会」を開催し、消費者保護ルールの見直し・充実、通信サービスの料金その他の提供条件の在り方等への対応について、検討を重ねております。さらに同省は、平成29年1月に2本のガイドライン（「SIMロック解除の円滑な実施に関するガイドライン」、「スマートフォンの端末購入補助の適正化に関するガイドライン」）の内容を「モバイルサービスの提供条件・端末に関する指針」に修正統合し、SIMロック解除までの期間の短縮や通信契約奨励金の臨時増額（1ヶ月未満の期間限定）による実質的な端末購入補助の適正化等、新たなガイドラインを策定しました。

また、平成29年1月には「電気通信事業法の消費者保護ルールに関するガイドライン」も改正され、平成29年2月1日以降、携帯電話販売店に対して利用者の利用実態等に応じて適切な料金プランを選択できるように説明を行うことが求められました。

当社グループは、総務省のルール改正等に適切に対応いたしますが、今後の総務省から通信事業者への要請内容、関連する法令の改正等によっては、携帯電話等販売市場全体、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 店舗販売員の確保及び育成について

当社グループの主要な事業である情報通信機器販売サービス事業には、直接お客様と接するキャリア認定ショップの店舗販売員の確保が必要不可欠であります。このため、新卒者の定期採用及び中途の通年採用により人材を確保するとともに、教育研修等により人材育成に努めております。しかしながら、移動体通信事業者の施策による長時間労働等の労働環境の変化、採用環境の変化などにより、退職者が増加し、予定どおりの人材の確保及び育成を行えなかった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制等について

移動体通信事業者の代理店業務については、「電気通信事業法」、「独占禁止法」（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）、「景品表示法」（不当景品類及び不当表示防止法）、「個人情報保護法」、「番号法」、総務省の「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」及び社団法人電気通信事業者協会が定める「代理店の営業活動に対する倫理要綱」等の法的規制があります。当社グループは、当該法令等を遵守し販売活動を行っております。

当社グループは、上記法令等を遵守するために従業員教育の実施を含め社内管理体制の強化に努めております。しかしながら、個人情報の漏洩等が発生した場合や上記法令等に違反した場合には、損害賠償責任を負い、代理店契約の解除又は営業の停止等の処分を受ける可能性があり、当社グループの業績及び事業計画に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 代理店委託契約

当社グループは、移動体通信事業者等とキャリア認定ショップにおける業務の委託契約または再委託契約を締結しております。

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約品目	契約期間
株式会社 ベルパーク	ソフトバンク株式会社 (旧ソフトバンクモバイル株式会社)	代理店委託契約書	携帯電話等通信サービスの加入取次	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日 (自動更新)
	ソフトバンク株式会社 (旧ワイモバイル株式会社)	代理店基本契約書	携帯電話・PHS等通信サービスの加入取次	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日 (自動更新)
	KDDI株式会社	代理店業務委託基本契約書	携帯電話等通信サービスの加入取次	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日 (自動更新)
株式会社 ベルパーク ネクスト	株式会社NTTドコモ MXモバイルリング株式会社	業務再委託に関する覚書	携帯電話等通信サービスの加入取次	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日 (自動更新)
	MXモバイルリング株式会社 (旧NECモバイルリング株式会社)	代理店契約書	携帯電話等通信サービスの加入取次	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日 (自動更新)
	株式会社NTTドコモ 株式会社富士通パーソナルズ	業務再委託に関する覚書	携帯電話等通信サービスの加入取次	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日 (自動更新)
	株式会社富士通パーソナルズ	代理店契約書	携帯電話等通信サービスの加入取次	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日 (自動更新)

### (2) Apple関連契約

当社は、Apple Japan合同会社が認定した製品の販売に関する認定店舗等 (Apple Authorized Reseller)の契約並びに製品の修理もしくは交換に関する認定店舗等 (Apple Authorized Service Provider)の契約を締結しております。

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約品目	契約期間
株式会社 ベルパーク	Apple Japan合同会社	Apple Authorized Reseller Agreement	認定製品の販売	自 平成27年7月14日 至 平成29年4月30日
		Apple Authorized Service Provider Agreement	認定製品の修理もしくは交換	自 平成27年7月14日 至 平成29年6月30日

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

### （1）重要な会計方針及び見積り

この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択及び会計上の見積りが必要となります。経営者が選択した重要な会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

また、会計上の見積りは、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

### （2）当連結会計年度の財政状態の分析

#### （資産）

当連結会計年度末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べて3,816百万円増加し34,021百万円（前連結会計年度末30,204百万円）となりました。これは主に、現金及び預金が5,275百万円増加した一方で、売掛金が985百万円、商品が544百万円減少したことによるものであります。

#### （負債）

当連結会計年度末における負債につきましては、前連結会計年度末に比べて2,291百万円増加し16,100百万円（前連結会計年度末13,808百万円）となりました。これは主に、長期借入金が増加した一方で、買掛金が2,133百万円減少したことによるものであります。

#### （純資産）

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて1,524百万円増加し17,921百万円（前連結会計年度末16,396百万円）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加1,644百万円、前連結会計年度決算に係る期末配当及び当連結会計年度の中間配当の実施による利益剰余金の減少192百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は52.0%（前連結会計年度末53.8%）となりました。

### （3）当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 （1）業績」に記載しております。

### （4）経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

### （5）資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 （2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において総額413,710千円の設備投資を実施しました。

その主な内訳は、新規出店、移転及び改修に伴う店舗設備・什器等の取得であります。

また、当連結会計年度において減損損失110,213千円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 3 減損損失」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成28年12月31日現在)

事業所名(所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都千代田区)	情報通信機器 販売サービス 事業	事務所設備、 什器及びソフト ウェア等	49,822	-	267	17,928	81,619	149,637	205 [ 42 ]
東海事務所 (愛知県名古屋市中村区)	情報通信機器 販売サービス 事業	事務所設備及 び什器等	2,752	-	105	297	-	3,155	12 [ 1 ]
関西事務所 (大阪府大阪市中央区)	情報通信機器 販売サービス 事業	事務所設備及 び什器等	1,498	-	0	266	-	1,765	8 [ 0 ]
九州事務所 (福岡県福岡市博多区)	情報通信機器 販売サービス 事業	事務所設備及 び什器等	1,100	-	0	712	-	1,812	4 [ 0 ]
ソフトバンクショップ ソフトバンク市ヶ谷 (東京都千代田区) 他197店舗	情報通信機器 販売サービス 事業	店舗設備及び 什器等	647,324	23,395	0	84,662	-	755,382	942 [ 418 ]
ワイモバイルショップ ノクティ溝の口 (神奈川県川崎市高津区) 他5店舗	情報通信機器 販売サービス 事業	店舗設備及び 什器等	14,237	-	-	983	-	15,221	7 [ 23 ]
auショップ 浦安 (千葉県浦安市) 他7店舗	情報通信機器販 売サービス事業	店舗設備及び 什器等	26,345	0	-	1,481	-	27,827	42 [ 25 ]
アップルプレミアムリセ ラー吉祥寺ストア (東京都武蔵野市)	情報通信機器 販売サービス 事業	店舗設備及び 什器等	0	-	-	51	-	51	5 [ 33 ]

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであります。

3. 従業員数の[ ]内は、外書きで平均臨時雇用者数であります。

( 2 ) 国内子会社

(平成28年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円)	合計 (千円)	
(株)ベルパークネクスト	ドコモショップ野方 (東京都中野区) 他7店舗	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器等	69,632	3,217	9,475	38,900	121,225	75 [ 61 ]

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の [ ] 内は、外書きで平均臨時雇用者数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

( 1 ) 提出会社

ソフトバンクショップ

事業所名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)	完了年月	開店年月
新設等 ソフトバンク広大前 (広島県東広島市) 他5店舗	情報通信機器販売サービス	店舗設備及び什器等	58,162	平成29年1月～4月	平成29年1月～4月

ワイモバイルショップ

事業所名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)	完了年月	開店年月
新設 ワイモバイルアリオ上尾 (埼玉県上尾市) 他1店舗	情報通信機器販売サービス	店舗設備及び什器等	9,602	平成29年2月～3月	平成29年2月～3月

auショップ

事業所名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)	完了年月	開設年月
改修 auショップ箱崎原田 (福岡県福岡市)	情報通信機器販売サービス	店舗設備及び什器等	6,819	平成29年3月	平成29年3月

( 2 ) 国内子会社

会社名	事業所名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)	完了年月	開設年月
(株)ベルパークネクスト	改修 ドコモショップ宇品ベイエリア (広島県広島市)	情報通信機器販売サービス	店舗設備及び什器等	8,902	平成29年1月	平成29年1月



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,370,000
計	26,370,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,732,600	6,732,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,732,600	6,732,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年4月26日開催取締役会決議（第4回新株予約権：株式報酬型ストックオプション）

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,105(注)1、2	1,105(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,500(注)1、3	110,500(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年5月15日 至 平成35年5月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,732 資本組入額 1,366 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、権利放棄等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株であります。

3. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、(注)3において同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

4. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価2,731円を合算しております。

5. 新株予約権の行使の条件

(1) 当社の平成25年12月期から平成29年12月期までの事業年度のいずれかにおいて、連結または当社単独での営業利益が50億円以上であること。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権は行使することができない。

6. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に

限る) (以上を総称して以下、「組織再編行為」という) をする場合には、組織再編行為の効力発生日 (吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ) の直前において残存する新株予約権 (以下、「残存新株予約権」という) を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編対象会社」という) の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2及び(注)3に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合 (株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
前記(注)5に準じて決定する。

平成26年5月30日開催取締役会決議（第5回新株予約権：株式報酬型ストックオプション）

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	85(注)1	85(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,500(注)2	8,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年5月15日 至 平成35年5月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,300 資本組入額 1,150 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、(注)2において同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価2,299円を合算しております。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 当社の平成26年12月期から平成29年12月期までの事業年度のいずれかにおいて、連結または当社単独での営業利益が50億円以上であること。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権は行使することができない。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日)をいう。

以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)1及び(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

前記(注)4に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年1月1日～ 平成24年12月31日 (注)1	54	67,114	3,040	1,132,846	3,040	1,587,253
平成25年1月1日 (注)2	6,644,286	6,711,400	-	1,132,846	-	1,587,253
平成25年1月1日～ 平成25年12月31日 (注)1	21,200	6,732,600	15,476	1,148,322	15,476	1,602,729

- (注)1. 新株予約権の行使に伴う新株の発行による増加であります。  
2. 株式分割(1株につき100株の割合)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	1	25	17	3	1,974	2,024	-
所有株式数 (単元)	-	284	1	39,988	4,832	12	22,200	67,317	900
所有株式数 の割合(%)	-	0.42	0.00	59.40	7.18	0.02	32.98	100	-

- (注)1. 自己株式318,825株は、「個人その他」に3,188単元、「単元未満株式の状況」に25株を含めて記載しております。  
2. 平成28年12月31日現在の当社の株主数は、単元未満株式のみ所有の株主も含め2,062名であります。

(7)【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋 1-4-10	1,970,100	29.26
株式会社日本ビジネス開発	東京都世田谷区成城 2-19-10	1,751,900	26.02
西川 猛	東京都世田谷区	1,525,900	22.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南 2-15-1)	400,000	5.94
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋 1-9-1	238,500	3.54
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿 6-27-30)	45,000	0.67
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南 2-15-1)	16,300	0.24
株式会社ピーアンドピー	東京都新宿区新宿 3-27-4	15,900	0.24
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1-2-1	14,400	0.21
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区有楽町 1-13-1 (東京都中央区晴海 1-8-12)	13,500	0.20
計	-	5,991,500	88.99

(注)上記のほか、自己株式が318,825株あります。

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 318,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,412,900	64,129	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	6,732,600	-	-
総株主の議決権	-	64,129	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベルパーク	東京都千代田区平河町一丁目4番12号	318,800	-	318,800	4.74
計	-	318,800	-	318,800	4.74

(注)上記のほか、単元未満株式として自己株式25株を所有しております。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成25年4月26日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び使用人に対し、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とする株式報酬型ストックオプションを割り当てることを、平成25年4月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年4月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 使用人 24
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成26年5月30日取締役会決議)



会社法に基づき、当社の使用人に対し、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とする株式報酬型ストックオプションを割り当てることを、平成26年5月30日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年5月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	17	54,485
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものであります。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	318,825	-	318,825	-

### 3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、当社の業績、販売網の拡大、経営管理体制の強化、並びに将来の積極的な事業展開に備えるための内部留保資金の確保等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を安定的に維持継続することとであります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たりの年間配当金は、中間配当15円（普通配当）と期末配当15円（普通配当）の合計30円（普通配当）とすることを決定いたしました。

また、次期（平成29年12月期）の配当につきましては、中間配当15円（普通配当）と期末配当15円（普通配当）の合計30円（普通配当）とする予定であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年8月9日 取締役会決議	96,206	15
平成29年3月28日 定時株主総会決議	96,206	15

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	200,000 1,816	3,650	2,867	3,375	3,380
最低(円)	91,100 1,778	1,745	2,089	2,400	2,741

(注)1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年1月1日、1株100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月
最高(円)	3,300	3,260	3,250	3,200	3,295	3,225
最低(円)	3,195	2,934	3,005	3,030	3,120	2,850

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役	社長	西川 猛	昭和31年11月5日生	平成5年2月 当社監査役 平成7年4月 当社代表取締役副社長 平成8年2月 当社代表取締役社長(現任) 平成26年2月 株式会社OCモバイル(現株式会社ベルパークネクスト)代表取締役社長(現任) 平成26年12月 一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会副会長(現任)	(注)3	15,259
取締役	営業本部長	古川 等	昭和40年9月13日生	平成16年3月 当社入社 当社東海営業本部副本部長 平成17年1月 当社東海通信事業本部副本部長 平成18年4月 当社東海通信事業本部長 平成18年8月 当社関東移動体事業本部長 平成20年1月 当社移動体コンシューマ事業本部長 平成21年4月 当社営業本部長 平成25年3月 当社取締役営業本部長(現任)	(注)3	10
取締役	管理本部長	石川 洋	昭和42年2月9日生	平成11年8月 当社入社 平成11年9月 当社取締役管理部長 平成12年7月 当社取締役管理本部長 平成16年3月 当社執行役員管理本部長 平成21年3月 当社管理本部長 平成25年3月 当社取締役管理本部長(現任) 平成26年2月 株式会社OCモバイル(現株式会社ベルパークネクスト)取締役(現任)	(注)3	20
取締役		高須 武男	昭和20年6月24日生	昭和43年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成5年10月 同行ロスアンゼルス支店長 平成8年4月 株式会社バンダイ入社 平成8年6月 米国BANDAI HOLDING CORP.代表取締役社長 平成11年3月 株式会社バンダイ代表取締役社長 平成17年6月 同社代表取締役会長 平成17年9月 株式会社バンダイナムコホールディングス代表取締役社長 平成21年4月 同社代表取締役会長 平成22年2月 同社取締役会長 平成23年6月 同社取締役相談役 平成25年3月 当社社外取締役(現任) 平成25年6月 株式会社KADOKAWA社外取締役(現任) 平成25年11月 株式会社海外需要開拓支援機構社外取締役(現任) 平成26年6月 HOYA株式会社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役		秋田 芳樹	昭和27年2月12日生	昭和59年9月 公認会計士登録 平成7年6月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 平成18年3月 当社社外取締役(現任) 平成19年9月 株式会社レイヤーズ・コンサルティング代表取締役会長(現任) 平成24年6月 株式会社安川電機社外取締役 平成27年6月 同社社外取締役監査等委員(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		大西 利佳子	昭和49年6月16日生	平成9年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行 平成14年10月 株式会社パートナースタッフ(現株式会社コトラ)設立 代表取締役(現任) 平成29年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		敦谷 敬一	昭和28年4月11日生	昭和53年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年11月 株式会社整理回収銀行(現株式会社整理回収機構)入行 平成23年4月 同社債権管理部次長 平成24年3月 当社社外監査役(現任) 平成26年2月 株式会社OCモバイル(現株式会社ベルパークネクスト)社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役		齋藤 邦雄	昭和24年9月9日生	平成11年9月 当社社外監査役(現任) 平成13年3月 株式会社新生銀行地域営業部長 平成14年10月 新生ビジネスファイナンス株式会社(現昭和リース株式会社)代表取締役社長 平成20年9月 株式会社SMEサポート代表取締役(現任) 平成20年12月 日本ビジネスシステムズ株式会社監査役 平成21年8月 式田建設工業株式会社監査役(現任) 平成25年9月 株式会社JBS監査役	(注)5	-
監査役		山川 隆久	昭和31年12月28日生	昭和56年4月 衆議院法制局入局 昭和60年4月 弁護士登録 石原総合法律事務所入所 平成13年3月 当社社外監査役(現任) 平成14年3月 ルネス総合法律事務所開設(現任) 平成23年5月 ミニストップ株式会社社外監査役 平成27年5月 同社社外取締役(現任) 平成27年6月 川田テクノロジーズ株式会社社外取締役(現任)	(注)4	-
計						15,289

- (注) 1. 取締役高須武男氏、秋田芳樹氏及び大西利佳子氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役敦谷敬一氏、齋藤邦雄氏及び山川隆久氏は、社外監査役であります。  
3. 平成29年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 平成28年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 平成27年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応でき、経営の透明性が確保される経営管理体制を構築することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役会を重要事項の意思決定及び業務執行状況の監督を行う機関と位置付け、迅速な意思決定を推進してまいります。また、経営の透明性の確保については、コンプライアンス及びリスク管理体制の強化並びに適時開示の徹底等に努めてまいります。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

###### (取締役会)

当社の取締役会は、社外取締役3名を含めた取締役6名により構成されております。取締役会は、毎月定期的開催され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。社外取締役は、取締役の職務の執行に対する取締役会の監督の実効性を高め、取締役会の意思決定の客観性を確保するために当社と利益相反の生ずるおそれがなく、独立性を有しております。

###### (監査役会)

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役1名を含む社外監査役3名で構成されております。3名の監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、監査役監査を実施し、取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、会計監査人及び内部監査を担当する監査部と密接な連携を図ることにより、監査機能の強化を図っております。

###### (幹部会議)

当社では、代表取締役を含む常勤取締役、常勤監査役及び幹部社員で構成する幹部会議における報告・討議等に基づき、それぞれ業務を執行しております。幹部会議は、原則として月2回開催し、その事務局は経営企画部が担当しております。ただし、重要事項については、取締役会に報告・付議し、その審議を経て業務を執行することとしており、取締役会が業務執行状況の監督をしております。

###### (コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会)

当社は、経営に重要な影響を与えるコンプライアンス及びリスク管理上の問題を検討し解決するため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス及びリスク管理に関する委員会を設置しております。同委員会は当社のコンプライアンス規程及びリスク管理規程に定められた指針に準拠した適切な対応策を協議のうえ、取締役会への提言・報告を行っております。

###### (監査部)

当社は、内部監査部門として、監査部を設置しており、内部監査担当の人員は7名であります。監査部は年間監査計画に従って内部監査を実施し、監査役及び会計監査人と相互に連携を図っております。

当社の企業統治体制の概要図は以下のとおりであります。



- ・ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ア) 文書管理規程に基づき、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに同規程に定める期間保存・管理する。
    - ・ 株主総会議事録 永久保存
    - ・ 取締役会議事録 10年間保存
    - ・ 幹部会議事録 10年間保存
    - ・ 計算書類 10年間保存
    - ・ 稟議書 10年間保存
  - イ) 前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を同規程により定める。
  
- ・ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ア) 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。
  - イ) 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。
  - ウ) 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。
  - エ) 倫理規程の遵守を当社役員及び使用人に徹底する。
  - オ) コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
  - カ) 業務執行部門から独立した部門である監査部による内部監査を引き続き実施する。
  - キ) 各取締役が会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。
  - ク) 必要に応じて役員及び使用人に対する研修を実施する。
  
- ・ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制
  - ア) 当社の取締役会は、経営に関わる重要な事項の審議及び意思決定並びに経営全般に対する監督を行う。
  - イ) 当社の取締役は、取締役会が定める組織規程及び職務権限規程に基づき、所管する業務を執行する。
  
- ・ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ア) 当社は、関係会社管理規程に基づき、当社子会社の経営成績その他の重要な事項について、当社へ定期的に報告を求める。
  - イ) 当社の取締役会は、関係会社管理規程に基づき、当社子会社の経営に関わる重要な事項を審議及び意思決定する。
  - ウ) 当社子会社の取締役は、当社子会社の社内規程に基づき、所管する業務を執行する。
  - エ) 当社は、経営理念及び企業行動指針に基づき、当社及び当社子会社のコンプライアンス体制の構築に努める。
  - オ) 当社子会社のコンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
  - カ) 必要に応じて、当社子会社の役員及び使用人に対する研修を実施する。
  - キ) 当社の監査部は、当社子会社に対して定期又は臨時に業務監査を行う。
  
- ・ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会において監査役との意見交換を行い、必要に応じ、使用人を配置する。
  
- ・ 監査役職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項  
監査役職務を補助すべき使用人については、取締役からの独立を確保するため、監査役の指揮命令に服するものとし、その職務執行に関連して、人事評価、異動、懲戒等において不利益な扱いがなされないものとする。
  
- ・ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
  - ア) 監査役は当社及び当社子会社の取締役会その他の重要な会議において、経営及び業務上の重要な事項の報告を受けるものとする。
  - イ) 監査役が必要に応じ業務執行に関する事実の報告を求めたときは、当社及び当社子会社の取締役は自ら報告し、又は使用人に報告させなければならないものとする。



ウ) 当社及び当社子会社の取締役及び監査部の長は、法令若しくは定款に違反する事実又は会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、その事実を監査役に報告しなければならないものとする。

エ) 監査部の長は、監査役に対して当社及び当社子会社の内部監査結果を報告する。

・ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役へ上記の報告をした当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

・ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア) 代表取締役は監査役と定期的な意見交換の場を設け、会社運営に関する意見の交換のほか意思の疎通を図る。

イ) 当社は、効果的な監査業務の遂行のため、監査役と監査部との連携を図る。

・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

ア) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序又は安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を遮断することを基本方針とする。

イ) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

リスク管理部を対応統括部署とし、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士、外部専門会社等の外部専門機関と連携を深め、反社会的勢力への対応に関し、協力又は支援を得ることとする。また、リスク管理部において、対応マニュアルの整備を進めるとともに、役員及び使用人への周知徹底を図るため、適宜コンプライアンス研修を実施する。

## 二．リスク管理体制の整備の状況

上記（内部統制システムの整備の状況）に記載しましたとおり、コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会において、従業員からの相談の受け付けや、法令等違反が疑われる行為の事実関係の把握、及び違反があった場合の再発防止、処分等の検討を行っております。

## ホ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程に基づき、当社子会社の経営成績その他の重要な事項について、当社へ定期的に報告を求めるとともに、当社の取締役会において、当社子会社の経営に関わる重要な事項の審議及び意思決定を行っております。

また、当社の監査部は、内部監査規程に基づき、法令遵守の観点から当社子会社の業務監査を実施することで当社子会社の業務の適正の確保に努めております。

## ヘ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## 内部監査及び監査役監査の状況

### （内部監査）

当社は、内部監査部門として、監査部を設置しており、内部監査担当の人員は7名であります。監査部は年間監査計画に従って内部監査を実施しております。

### （監査役監査）

常勤監査役を中心として各監査役は、監査役監査の基準に準拠し、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。

なお、常勤監査役敦谷敬一氏及び監査役齋藤邦雄氏の2名は、金融機関勤務を通して培った豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役山川隆久氏は、弁護士として企業法務に精通しており、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係)

監査役と会計監査人は、会計監査の監査方法及び監査結果等について、定期的に報告を受け、また必要に応じて随時情報交換することで相互に連携を図っております。

監査役と内部監査を担当する監査部は、必要に応じて随時情報交換することで相互に連携を図っております。また、監査役会に対する内部監査報告を義務付けることにより、監査役監査の充実に努めております。

監査部と会計監査人は、監査部の実施した内部監査結果等について、情報交換及び意見交換することで緊密な連携を図っております。

なお、監査役及び監査部は、取締役会や監査役会において内部統制部門により報告される内部統制の構築及び評価の状況等について情報を収集するほか、内部統制部門とも適宜協議しながら、内部統制手続きの有効性や運用状況等の情報を共有しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である高須武男氏は、上場会社の経営者として経営全般にわたる豊富な経験と知見を有しており、この経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。

社外取締役である秋田芳樹氏は、公認会計士やコンサルティング会社代表取締役としての豊富な経験と知見を有しており、この経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。

社外取締役である大西利佳子氏は、金融機関での業務経験や人材紹介会社代表取締役としての豊富な経験と知見を有しており、この経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。

社外監査役である敦谷敬一氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、金融機関勤務を通して培った豊富な知識と経験に基づく客観的な視点から取締役の業務執行等の監査ができると判断しております。

社外監査役である齋藤邦雄氏は、金融機関勤務による豊富な知識と他社での監査役としての経験に基づく客観的な視点から取締役の業務執行等の監査ができると判断しております。

社外監査役である山川隆久氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役の業務執行等に法令に違反する事実がないかという視点で監査ができると判断しております。

当社では、東京証券取引所が定める独立性の基準並びに当社の取締役会及び監査役会の決議によって定められた「社外役員の独立性に関する基準」に基づき、社外取締役である高須武男氏、秋田芳樹氏、大西利佳子氏及び社外監査役である敦谷敬一氏、齋藤邦雄氏、山川隆久氏の6名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査や内部統制評価に関する状況を把握しており、必要に応じ内部監査部門や監査役会に対し適宜報告及び情報提供を求めています。また、社外監査役も取締役会及びその他の重要な会議に出席して、内部監査及び内部統制評価に関する状況を把握するとともに、必要に応じ内部監査部門や会計監査人に対し報告及び情報提供を求めています。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	54,767	42,600	12,167	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	34,100	34,100	-	-	7

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額については、株主総会において承認された限度額の範囲内で決定しております。各取締役の報酬額は取締役会が決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 745千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	20,410	17,156	626	-	3,253

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

・自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して資本政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が業務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数、会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等		継続監査年数
有限責任 あずさ監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	金塚厚樹	-（注）
	指定有限責任社員 業務執行社員	川村英紀	-（注）

なお、監査業務に係る補助者は、有限責任 あずさ監査法人の監査計画に基づき、公認会計士5名及びその他2名で構成されております。

（注）継続監査年数が7年を超えないため、記載を省略しております。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	34,000	-	34,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,000	-	34,000	-

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、前連結会計年度及び当連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では監査報酬の決定方針は定めておりませんが、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議を行い、監査役会の同意を得た上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての確に対応するための体制整備を行っております。また、関係する法令・会計制度の動向を把握するため、監査法人やディスクロージャー専門会社が主催するセミナーに適宜参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,947,854	15,223,568
売掛金	10,796,312	9,811,252
商品	5,207,203	4,662,997
貯蔵品	117,018	95,248
未収入金	221,122	176,473
繰延税金資産	188,978	155,622
その他	234,487	244,270
貸倒引当金	4,234	4,081
流動資産合計	26,708,742	30,365,352
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,654,709	1,778,173
減価償却累計額	858,924	948,494
建物及び構築物(純額)	795,784	829,678
車両運搬具	9,388	8,550
減価償却累計額	9,114	8,177
車両運搬具(純額)	273	372
工具、器具及び備品	399,761	427,159
減価償却累計額	266,507	312,366
工具、器具及び備品(純額)	133,254	114,793
土地	38,900	38,900
有形固定資産合計	968,213	983,744
無形固定資産		
のれん	214,639	222,338
その他	134,202	88,874
無形固定資産合計	348,842	311,212
投資その他の資産		
投資有価証券	27,030	3 99,549
長期貸付金	36,788	88,275
敷金	1,676,573	2 1,697,961
繰延税金資産	328,443	355,301
その他	112,678	122,550
貸倒引当金	2,550	2,550
投資その他の資産合計	2,178,964	2,361,088
固定資産合計	3,496,019	3,656,046
資産合計	30,204,762	34,021,399

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	9,835,447	7,702,057
短期借入金	-	14,802
未払金	583,194	388,649
未払費用	361,912	380,366
未払法人税等	906,114	500,174
賞与引当金	252,771	263,050
短期解約違約金損失引当金	7,451	3,672
その他	1,191,028	1,007,118
流動負債合計	13,137,921	10,259,890
固定負債		
長期借入金	-	5,000,000
退職給付に係る負債	293,348	397,942
資産除去債務	305,042	328,342
その他	71,849	113,847
固定負債合計	670,240	5,840,131
負債合計	13,808,161	16,100,022
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,148,322	1,148,322
資本剰余金	1,872,489	1,872,489
利益剰余金	13,830,354	15,282,820
自己株式	610,724	610,779
株主資本合計	16,240,442	17,692,853
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,497	5,097
その他の包括利益累計額合計	4,497	5,097
新株予約権	160,655	223,424
純資産合計	16,396,600	17,921,376
負債純資産合計	30,204,762	34,021,399



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	90,145,118	89,629,379
売上原価	71,580,390	70,954,488
売上総利益	18,564,727	18,674,890
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 15,352,436	<sup>1</sup> 15,828,775
営業利益	3,212,291	2,846,114
営業外収益		
受取利息	15	29
受取賃貸料	7,200	5,400
店舗出店等支援金収入	-	39,398
投資事業組合運用益	30,394	9,080
物品売却益	8,783	10,484
助成金収入	9,884	16,900
その他	13,183	13,540
営業外収益合計	69,462	94,833
営業外費用		
支払利息	1,392	6,822
賃貸費用	7,200	5,400
その他	3,174	1,532
営業外費用合計	11,767	13,755
経常利益	3,269,985	2,927,192
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 66	<sup>2</sup> 3,912
投資有価証券売却益	45,569	-
特別利益合計	45,635	3,912
特別損失		
減損損失	<sup>3</sup> 147,548	<sup>3</sup> 110,213
会員権評価損	4,322	4,421
店舗等撤退費用	4,556	11,187
その他	4,945	1,574
特別損失合計	161,373	127,397
税金等調整前当期純利益	3,154,248	2,803,707
法人税、住民税及び事業税	1,400,562	1,156,729
法人税等調整額	44,911	2,098
法人税等合計	1,355,650	1,158,827
当期純利益	1,798,597	1,644,879
親会社株主に帰属する当期純利益	1,798,597	1,644,879

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	1,798,597	1,644,879
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,392	9,595
その他の包括利益合計	1 14,392	1 9,595
包括利益	1,784,205	1,654,474
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,784,205	1,654,474
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,148,322	1,872,489	12,277,685	610,517	14,687,980
会計方針の変更による 累積的影響額			53,513		53,513
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,148,322	1,872,489	12,224,172	610,517	14,634,466
当期変動額					
剰余金の配当			192,415		192,415
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,798,597		1,798,597
自己株式の取得				207	207
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,606,182	207	1,605,975
当期末残高	1,148,322	1,872,489	13,830,354	610,724	16,240,442

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	9,895	9,895	98,057	14,795,933
会計方針の変更による 累積的影響額				53,513
会計方針の変更を反映し た当期首残高	9,895	9,895	98,057	14,742,419
当期変動額				
剰余金の配当				192,415
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,798,597
自己株式の取得				207
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14,392	14,392	62,597	48,205
当期変動額合計	14,392	14,392	62,597	1,654,180
当期末残高	4,497	4,497	160,655	16,396,600

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,148,322	1,872,489	13,830,354	610,724	16,240,442
当期変動額					
剰余金の配当			192,413		192,413
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,644,879		1,644,879
自己株式の取得				54	54
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,452,466	54	1,452,411
当期末残高	1,148,322	1,872,489	15,282,820	610,779	17,692,853

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	4,497	4,497	160,655	16,396,600
当期変動額				
剰余金の配当				192,413
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,644,879
自己株式の取得				54
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,595	9,595	62,769	72,364
当期変動額合計	9,595	9,595	62,769	1,524,776
当期末残高	5,097	5,097	223,424	17,921,376

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,154,248	2,803,707
減価償却費	269,520	276,317
のれん償却額	79,132	83,726
減損損失	147,548	110,213
店舗等撤退費用	4,556	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,478	153
賞与引当金の増減額(は減少)	6,741	10,278
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24,265	104,593
受取利息及び受取配当金	1,561	655
支払利息	1,392	6,822
投資有価証券売却損益(は益)	45,569	-
売上債権の増減額(は増加)	1,177,089	985,059
たな卸資産の増減額(は増加)	73,475	574,282
仕入債務の増減額(は減少)	1,463,197	2,133,389
未払金の増減額(は減少)	113,536	162,047
未払消費税等の増減額(は減少)	59,214	167,086
その他	57,657	114,161
小計	3,995,045	2,605,833
利息及び配当金の受取額	1,561	697
利息の支払額	1,392	7,436
法人税等の支払額	944,078	1,585,658
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,051,135</b>	<b>1,013,435</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	100,000	-
定期預金の払戻による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	144,835	291,717
無形固定資産の取得による支出	21,322	9,809
投資有価証券の取得による支出	54,637	60,000
投資有価証券の売却による収入	103,016	-
敷金の差入による支出	129,307	135,240
敷金の回収による収入	125,205	101,680
貸付けによる支出	19,600	57,500
貸付金の回収による収入	4,047	5,143
事業譲受による支出	2 22,806	2 148,549
その他	21,372	36,336
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>238,866</b>	<b>459,656</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	14,802
長期借入れによる収入	-	5,000,000
自己株式の取得による支出	207	54
配当金の支払額	192,932	192,812
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>193,139</b>	<b>4,821,935</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,619,129	5,375,714
現金及び現金同等物の期首残高	7,228,725	9,847,854
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,847,854	1 15,223,568

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ベルパークネクスト

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社ベルブライド

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

株式会社ベルブライド

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、小規模であり、当期純損益(持分法に見合う額)及び利益剰余金(持分法に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商 品.....月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法によっております。

なお、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年~29年

車両運搬具 2年~6年

工具、器具及び備品 2年~20年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア.....社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

短期解約違約金損失引当金

当社で加入申込受付をした携帯電話等契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している移動体通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

投資の効果が発現する期間を見積り5年間にわたり均等償却する方法によって償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額の総額	7,000,000千円	7,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	7,000,000	7,000,000

2 敷金

一部の賃借物件の敷金について、当社、貸主及び金融機関との間で預託委託契約を締結しております。

当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金相当額を当社に代わって預託しております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
	-	14,802千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	-	10,000千円



(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
広告宣伝費	344,240千円	248,381千円
販売促進費	1,922,450千円	1,400,671千円
給料	5,115,824千円	5,480,008千円
雑給	208,596千円	196,130千円
法定福利費	956,177千円	1,015,253千円
賞与	712,180千円	758,238千円
賞与引当金繰入額	252,771千円	263,050千円
退職給付費用	94,640千円	167,687千円
地代家賃	1,967,525千円	2,076,903千円
減価償却費	269,520千円	276,317千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	8千円	3,836千円
車両運搬具	40	60
工具、器具及び備品	18	14
計	66	3,912

## 3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

用途	場所	種類	減損損失
店舗	宮城県 1店舗	建物及び構築物等	976
店舗	茨城県 1店舗	工具、器具及び備品	283
店舗	千葉県 2店舗	建物及び構築物等	18,243
店舗	東京都 5店舗	建物及び構築物等	24,468
店舗	岐阜県 4店舗	建物及び構築物等	35,018
店舗	愛知県 1店舗	建物及び構築物等	5,080
店舗	大阪府 2店舗	建物及び構築物等	19,852
店舗	福岡県 1店舗	建物及び構築物等	1,783
店舗	佐賀県 1店舗	建物及び構築物等	1,923
店舗	長崎県 2店舗	建物及び構築物等	26,297
店舗	熊本県 1店舗	建物及び構築物等	13,620
合計			147,548

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（情報通信機器販売サービス事業は店舗、または部門別）に基づきグルーピングしております。このうち営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる店舗、または、当初想定していた収益を見込めなくなった店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（147,548千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当該資産グループの正味売却価額は売却が困難であるためゼロとしております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

用途	場所	種類	減損損失
店舗	宮城県 1店舗	建物及び構築物等	2,985
店舗	茨城県 1店舗	建物及び構築物等	19,858
店舗	千葉県 3店舗	建物及び構築物等	42,579
店舗	東京都 6店舗	建物及び構築物等	31,885
店舗	神奈川県 1店舗	建物及び構築物等	842
店舗	岐阜県 3店舗	建物及び構築物等	10,768
店舗	福岡県 1店舗	工具、器具及び備品	265
店舗	長崎県 2店舗	工具、器具及び備品	1,029
合計			110,213

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（情報通信機器販売サービス事業は店舗、または部門別）に基づきグルーピングしております。このうち営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる店舗、または、当初想定していた収益を見込めなくなった店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（110,213千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当該資産グループの正味売却価額は売却が困難であるためゼロとしております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	23,547千円	13,994千円
組替調整額	45,569	-
税効果調整前	22,022	13,994
税効果額	7,629	4,399
その他有価証券評価差額金	14,392	9,595
その他の包括利益合計	14,392	9,595

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,732,600	-	-	6,732,600
合計	6,732,600	-	-	6,732,600
自己株式				
普通株式	318,728	80	-	318,808
合計	318,728	80	-	318,808

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り80株による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	154,521
	第5回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	6,133
	合計	-	-	-	-	-	160,655

(注) 第4回新株予約権及び第5回新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	96,208	15	平成26年12月31日	平成27年3月26日
平成27年8月11日 取締役会	普通株式	96,207	15	平成27年6月30日	平成27年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	96,206	利益剰余金	15	平成27年12月31日	平成28年3月25日

当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,732,600	-	-	6,732,600
合計	6,732,600	-	-	6,732,600
自己株式				
普通株式	318,808	17	-	318,825
合計	318,808	17	-	318,825

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り17株による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	213,310
	第5回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	10,114
合計		-	-	-	-	-	223,424

(注) 第4回新株予約権及び第5回新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	96,206	15	平成27年12月31日	平成28年3月25日
平成28年8月9日 取締役会	普通株式	96,206	15	平成28年6月30日	平成28年9月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	96,206	利益剰余金	15	平成28年12月31日	平成29年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	9,947,854千円	15,223,568千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,000千円	-千円
現金及び現金同等物	9,847,854	15,223,568

2 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

流動資産	12,005 千円
固定資産	10,800
資産合計	22,806

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

流動資産	8,307 千円
固定資産	140,241
資産合計	148,549

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金は銀行借入により調達しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金並びに未収入金は、当該取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、上場株式、非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

敷金は、店舗及び事務所の賃借に伴う敷金であり、これらは預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であり、これらは流動性リスクに晒されております。

長期借入金は、今後の事業拡大に備えることを目的とした調達資金であります。当該契約は固定金利を採用していることから支払利息の変動リスクはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

為替及び金利の変動リスクについては、常時モニタリングしており、リスクの軽減に努めております。

上場株式については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権及び敷金については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

月次で資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。また、機動的に資金を調達するため、取引銀行との間で当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち78.7%が特定の大口取引先に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2.をご参照ください）。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	9,947,854	9,947,854	-
売掛金	10,796,312	10,796,312	-
未収入金	221,122	221,122	-
投資有価証券	20,410	20,410	-
敷金	1,676,573	1,628,783	47,789
資産計	22,662,273	22,614,483	47,789
買掛金	9,835,447	9,835,447	-
未払金	583,194	583,194	-
未払法人税等	906,114	906,114	-
短期借入金	-	-	-
長期借入金	-	-	-
負債計	11,324,756	11,324,756	-

当連結会計年度（平成28年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	15,223,568	15,223,568	-
売掛金	9,811,252	9,811,252	-
未収入金	176,473	176,473	-
投資有価証券	17,156	17,156	-
敷金	1,697,961	1,687,928	10,032
資産計	26,926,412	26,916,379	10,032
買掛金	7,702,057	7,702,057	-
未払金	388,649	388,649	-
未払法人税等	500,174	500,174	-
短期借入金	14,802	14,802	-
長期借入金	5,000,000	4,981,192	18,807
負債計	13,605,683	13,586,875	18,807

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（1）資産

現金及び預金 売掛金 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

その他有価証券の時価については、株式の取引所の価格によっております。

敷金

敷金の時価については、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（2）負債

買掛金 未払金 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非上場株式	745	10,745
投資事業有限責任組合への出資	5,874	71,647

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,947,854	-	-	-
売掛金	10,796,312	-	-	-
未収入金	221,122	-	-	-
敷金	6,410	75,761	946,758	647,641
合計	20,971,700	75,761	946,758	647,641

当連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	15,223,568	-	-	-
売掛金	9,811,252	-	-	-
未収入金	176,473	-	-	-
敷金	55,243	125,344	965,201	552,171
合計	25,266,538	125,344	965,201	552,171

4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	-	-	-	5,000,000



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	20,410	27,057	6,646

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額6,620千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	17,156	27,057	9,900

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額82,393千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。

このほか、当社及び連結子会社は複数事業主制度の企業年金制度に加入しております。

退職一時金制度(非積立制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、当社及び連結子会社が加入している複数事業主制度の企業年金制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度については、簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	167,277千円	288,370千円
会計方針の変更による累積的影響額	83,147	-
会計方針の変更を反映した期首残高	250,424	288,370
勤務費用	65,480	65,801
利息費用	2,253	2,306
数理計算上の差異の発生額	11,546	44,551
退職給付の支払額	18,241	11,304
退職給付債務の期末残高	288,370	389,725

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	18,658千円	4,978千円
退職給付費用	3,581	3,806
退職給付の支払額	10,098	568
退職給付に係る負債の期末残高	4,978	8,216

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	293,348千円	397,942千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	293,348	397,942
退職給付に係る負債	293,348	397,942
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	293,348	397,942

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
勤務費用	65,480千円	65,801千円
利息費用	2,253	2,306
数理計算上の差異の費用処理額	11,546	44,551
簡便法で計算した退職給付費用	3,581	3,806
確定給付制度に係る退職給付費用	52,605	116,466

(5) 数理計算上の基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
割引率	0.8%	0.5%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度 42,035千円、当連結会計年度51,221千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
年金資産の額	4,650,650千円	8,589,758千円
年金財政計算上の数理債務の額	4,418,047	7,943,683
差引額	232,603	646,074

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.9% (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

当連結会計年度 1.7% (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)及び(2)につきましては、連結財務諸表作成時において入手可能な直近時点の数値に基づいております。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	62,597	62,769

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 24名	当社従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 140,600株	普通株式 8,500株
付与日	平成25年5月14日	平成26年6月16日
権利確定条件	(1) 当社の平成25年12月期から平成29年12月期までの事業年度のいずれかにおいて、連結または当社単独での営業利益が50億円以上であること。 (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。 (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権は行使することはできない。	(1) 当社の平成26年12月期から平成29年12月期までの事業年度のいずれかにおいて、連結または当社単独での営業利益が50億円以上であること。 (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。 (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権は行使することはできない。
対象勤務期間	平成25年5月14日～平成30年5月14日	平成26年6月16日～平成30年5月14日
権利行使期間	5年間(平成30年5月15日～平成35年5月14日)	5年間(平成30年5月15日～平成35年5月14日)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	110,500	8,500
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	110,500	8,500
権利確定後 (株)		-
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	2,731	2,299

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	33,061千円	18,288千円
未払事業税	59,792	33,033
商品評価損損金不算入額	3,717	11,106
賞与引当金損金不算入額	83,984	81,947
短期解約違約損失引当金損金不算入額	2,463	1,133
退職給付に係る負債	95,019	122,176
長期未払金(役員退職慰労引当金)損金不算入額	8,366	7,921
会員権評価損損金不算入額	24,423	24,365
減損損失損金不算入額	54,200	55,758
資産除去債務	99,274	101,361
未払費用否認額	13,997	12,011
新株予約権	51,955	68,412
その他有価証券評価差額金	2,149	-
その他	30,893	22,920
小計	563,300	560,438
評価性引当額	6,960	10,349
計	556,340	550,088
繰延税金負債		
資産除去債務に対する資産	38,918	36,914
その他有価証券評価差額金	-	2,249
計	38,918	39,164
繰延税金資産の純額	517,421	510,924

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない金額	1.1	1.2
住民税均等割	2.5	2.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5	1.0
留保金課税	4.5	4.5
法人税等の特別控除	1.8	1.6
のれん償却額	0.6	0.6
未実現損益税効果未認識額	0.5	0.4
評価性引当額	0.3	0.1
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0	41.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は26,826千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が26,952千円、その他有価証券評価差額金が126千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数等に応じて3年～29年と見積り、割引率は0.00%～1.99%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
期首残高	308,333千円	305,042千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21,576	40,116
時の経過による調整額	3,712	3,791
資産除去債務の履行による減少額	28,580	20,608
期末残高	305,042	328,342

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループは、本邦以外の外部顧客への売上高はないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	29,153,679千円	情報通信機器販売サービス事業

(注)平成27年4月1日付でソフトバンクモバイル株式会社は、ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ワイモバイル株式会社を吸収合併しました。なお、平成27年7月1日付でソフトバンクモバイル株式会社は、ソフトバンク株式会社に社名を変更しています。上記売上高の金額にはソフトバンク株式会社及び吸収合併前のソフトバンクテレコム株式会社、ワイモバイル株式会社の売上高が含まれております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループは、本邦以外の外部顧客への売上高はないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	24,284,067千円	情報通信機器販売サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
1株当たり純資産額	2,531.41円	2,759.37円
1株当たり当期純利益金額	280.43円	256.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	277.36円	252.85円

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,798,597	1,644,879
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,798,597	1,644,879
期中平均株式数（株）	6,413,818	6,413,783
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）		
普通株式増加数（株）	70,779	91,494
（うち新株予約権）	（70,779）	（91,494）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	14,802	1.65	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	5,000,000	0.14	平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	5,014,802	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	-	5,000,000

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	24,122,805	43,053,034	63,275,764	89,629,379
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	1,039,949	1,448,054	1,754,638	2,803,707
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	613,312	835,768	1,021,094	1,644,879
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益金額 ( 円 )	95.62	130.31	159.20	256.46

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 ( 円 )	95.62	34.68	28.90	97.26

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,313,215	14,425,902
売掛金	1 10,393,386	1 9,448,974
商品	4,944,700	4,447,876
貯蔵品	114,195	88,513
前払費用	214,741	225,363
未収入金	1 243,185	1 198,397
繰延税金資産	173,242	135,797
その他	1 7,487	1 5,666
貸倒引当金	3,541	4,081
流動資産合計	25,400,614	28,972,410
固定資産		
有形固定資産		
建物	709,447	737,779
構築物	21,293	23,395
車両運搬具	273	372
工具、器具及び備品	121,074	105,591
有形固定資産合計	852,089	867,139
無形固定資産		
のれん	173,196	196,145
ソフトウェア	128,094	81,619
その他	5,853	5,570
無形固定資産合計	307,144	283,334
投資その他の資産		
投資有価証券	27,030	89,549
関係会社株式	844,824	854,824
長期貸付金	36,788	1 88,275
敷金	1,580,863	2 1,601,725
会員権	52,600	51,950
長期前払費用	57,712	68,939
繰延税金資産	337,047	361,609
その他	1,000	978
貸倒引当金	2,550	2,550
投資その他の資産合計	2,935,316	3,115,302
固定資産合計	4,094,549	4,265,776
資産合計	29,495,164	33,238,187

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	9,483,888	7,360,023
短期借入金	-	14,802
未払金	535,562	346,164
未払費用	337,536	359,668
未払法人税等	848,789	454,851
未払消費税等	329,494	148,029
預り金	806,744	770,567
賞与引当金	234,571	243,538
短期解約違約金損失引当金	7,451	3,672
その他	17,038	30,192
流動負債合計	12,601,077	9,731,511
固定負債		
長期借入金	-	5,000,000
退職給付引当金	288,370	389,725
資産除去債務	287,707	307,984
その他	71,849	110,815
固定負債合計	647,926	5,808,525
負債合計	13,249,004	15,540,037
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,148,322	1,148,322
資本剰余金		
資本準備金	1,602,729	1,602,729
その他資本剰余金	269,759	269,759
資本剰余金合計	1,872,489	1,872,489
利益剰余金		
利益準備金	8,078	8,078
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,671,835	15,051,516
利益剰余金合計	13,679,914	15,059,594
自己株式	610,724	610,779
株主資本合計	16,090,001	17,469,627
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,497	5,097
評価・換算差額等合計	4,497	5,097
新株予約権	160,655	223,424
純資産合計	16,246,159	17,698,150
負債純資産合計	29,495,164	33,238,187

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高		
商品売上高	53,966,569	58,879,411
受取手数料	32,044,228	26,587,677
売上高合計	86,010,798	85,467,088
売上原価		
商品売上原価	63,301,683	63,603,601
支払手数料	5,351,978	4,411,662
売上原価合計	68,653,662	68,015,264
売上総利益	17,357,136	17,451,824
販売費及び一般管理費	2 14,396,687	2 14,785,206
営業利益	2,960,449	2,666,618
営業外収益		
受取利息	15	29
受取賃貸料	1 8,985	1 7,504
店舗出店等支援金収入	-	39,398
商品券等受贈益	1,719	855
関係会社業務受託収入	1 48,370	1 39,875
投資事業組合運用益	30,394	9,080
その他	1 29,543	33,318
営業外収益合計	119,029	130,061
営業外費用		
支払利息	1,392	6,822
賃貸費用	8,985	7,504
その他	2,959	1,476
営業外費用合計	13,337	15,804
経常利益	3,066,141	2,780,875
特別利益		
固定資産売却益	3 66	3 3,912
投資有価証券売却益	45,569	-
特別利益合計	45,635	3,912
特別損失		
減損損失	178,446	110,213
会員権評価損	4,322	4,421
店舗等撤退費用	4,556	11,187
その他	2,597	1,163
特別損失合計	189,922	126,986
税引前当期純利益	2,921,854	2,657,801
法人税、住民税及び事業税	1,332,868	1,077,224
法人税等調整額	67,424	8,483
法人税等合計	1,265,444	1,085,707
当期純利益	1,656,409	1,572,094

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,148,322	1,602,729	269,759	1,872,489	8,078	12,261,355	12,269,433
会計方針の変更による累積的影響額						53,513	53,513
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,148,322	1,602,729	269,759	1,872,489	8,078	12,207,841	12,215,920
当期変動額							
剰余金の配当						192,415	192,415
当期純利益						1,656,409	1,656,409
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,463,994	1,463,994
当期末残高	1,148,322	1,602,729	269,759	1,872,489	8,078	13,671,835	13,679,914

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	610,517	14,679,728	9,895	9,895	98,057	14,787,681
会計方針の変更による累積的影響額		53,513				53,513
会計方針の変更を反映した当期首残高	610,517	14,626,214	9,895	9,895	98,057	14,734,167
当期変動額						
剰余金の配当		192,415				192,415
当期純利益		1,656,409				1,656,409
自己株式の取得	207	207				207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	14,392	14,392	62,597	48,205
当期変動額合計	207	1,463,786	14,392	14,392	62,597	1,511,992
当期末残高	610,724	16,090,001	4,497	4,497	160,655	16,246,159

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,148,322	1,602,729	269,759	1,872,489	8,078	13,671,835	13,679,914
当期変動額							
剰余金の配当						192,413	192,413
当期純利益						1,572,094	1,572,094
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,379,680	1,379,680
当期末残高	1,148,322	1,602,729	269,759	1,872,489	8,078	15,051,516	15,059,594

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	610,724	16,090,001	4,497	4,497	160,655	16,246,159
当期変動額						
剰余金の配当		192,413				192,413
当期純利益		1,572,094				1,572,094
自己株式の取得	54	54				54
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		-	9,595	9,595	62,769	72,364
当期変動額合計	54	1,379,626	9,595	9,595	62,769	1,451,990
当期末残高	610,779	17,469,627	5,097	5,097	223,424	17,698,150

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産

商 品.....月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～29年

構築物 6年～20年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア.....社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

のれん.....投資の効果が発現する期間を見積り、5年にわたり、均等償却する方法で償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 短期解約違約金損失引当金

当社で加入申込受付をした携帯電話等契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している移動体通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。



(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	29,230千円	28,407千円
長期金銭債権	-	40,000

2 敷金

一部の賃借物件の敷金について、当社、貸主及び金融機関との間で預託委託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金相当額を当社に代わって預託しております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
	-	14,802千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業取引以外の取引による取引高	51,731千円	41,980千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
広告宣伝費	338,265千円	242,456千円
販売促進費	1,853,679	1,275,467
給料	4,744,167	5,073,736
雑給	205,059	187,372
法定福利費	893,493	942,015
賞与	658,624	704,366
賞与引当金繰入額	234,571	243,538
退職給付費用	95,397	159,684
地代家賃	1,882,129	1,984,708
減価償却費	254,999	260,063

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物	2千円	3,836千円
構築物	5	-
車両運搬具	40	60
工具、器具及び備品	18	14
計	66	3,912

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度末 (平成27年12月31日)	当事業年度末 (平成28年12月31日)
子会社株式	844,824	854,824

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	30,632千円	15,417千円
未払事業税	55,214	29,675
商品評価損損金不算入額	2,777	4,128
賞与引当金損金不算入額	77,549	75,155
短期解約違約金損失引当金損金不算入額	2,463	1,133
退職給付引当金損金不算入額	93,259	119,334
長期未払金(役員退職慰労金)損金不算入額	8,366	7,921
会員権評価損損金不算入額	24,423	24,365
減損損失損金不算入額	64,257	62,830
資産除去債務	93,144	94,314
未払費用否認額	11,288	11,017
新株予約権	51,955	68,412
その他有価証券評価差額金	2,149	-
その他	28,990	20,059
繰延税金資産合計	546,472	533,767
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する資産	36,182	34,110
その他有価証券評価差額金	-	2,249
繰延税金負債合計	36,182	36,359
繰延税金資産の純額	510,290	497,407

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.1
住民税均等割	2.6	2.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6	1.0
留保金課税	4.7	4.5
法人税の特別控除額	2.0	1.7
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3	40.8

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.3%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が26,517千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が26,643千円、その他有価証券評価差額金が126千円それぞれ増加しております。

## (企業結合等関係)

記載すべき重要な事項はありません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	709,447	233,098	73,782 (68,412)	130,984	737,779	880,685
	構築物	21,293	9,735	4,364 (4,298)	3,269	23,395	30,276
	車両運搬具	273	291	0	192	372	8,177
	工具、器具及び備品	121,074	81,554	27,241 (27,122)	69,795	105,591	297,385
	計	852,089	324,680	105,388 (99,834)	204,241	867,139	1,216,524
無形固定資産	のれん	173,196	96,785	5,360 (5,360)	68,475	196,145	-
	ソフトウェア	128,094	9,345	-	55,820	81,619	-
	その他	5,853	13	295 (295)	1	5,570	-
	計	307,144	106,144	5,655 (5,655)	124,297	283,334	-

(注) 1. 建物、構築物及び工具、器具及び備品の当期増加額は、主に店舗等の開設、移転並びに改修に伴う設備の取得等によるものであります。

2. 建物、構築物及び工具、器具及び備品、のれんの当期減少額は、店舗の減損処理等によるものであります。

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,091	3,014	2,474	6,631
賞与引当金	234,571	243,538	234,571	243,538
短期解約違約金損失引当金	7,451	3,672	7,451	3,672

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.pronexus.co.jp/koukoku/9441/9441.html">http://www.pronexus.co.jp/koukoku/9441/9441.html</a>
株主に対する特典	毎年6月30日及び12月31日現在の株主名簿に記載されている100株(1単元)以上保有株主に対し、一律一枚のクオカード(1,000円相当)を贈呈する。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第23期)(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)平成28年3月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第24期第1四半期(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)平成28年5月12日関東財務局長に提出

第24期第2四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)平成28年8月9日関東財務局長に提出

第24期第3四半期(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)平成28年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年3月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 3月28日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金塚厚樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村英紀  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパーク及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベルパークの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ベルパークが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 3月28日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金塚厚樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村英紀  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。